## 椙山女学園同窓会 講座受講者に関する規約

- ① 受講の申し込み、および 取り消し
  - ・各講座の申し込みは、電話、FAX・メールにて受付をいたします。
  - ・各講座とも定員になり次第受付を締め切らせていただきます。
  - ・申し込み済みの講座を取り消す場合には、同窓会事務局まで お電話でご連絡ください。

(平日 午前10時から午後4時まで TEL:052-781-5952)

また、参加費が実費必要となる講座については、次の取り消し料が発生します。

申込当日から講座6日前まで・・・・無料

講座開催日の5日前から前日まで・・・当該受講料の30%

(円未満切り捨て)

講座開催日当日・・・・・・・・・当該受講料実費全額 材料等の都合により上記に当てはまらない場合もございます。 随時ご確認ください。

・各講座の参加については卒業生を優先としますが、一般の参加も受け付けます。

## ※休講について

講師の都合により、やむを得ず休講する場合は原則として補講を行います。また、突発事故等により、開始時間を30分経過しても講座が開始できない場合も休講とし、後日補講を行います。その際の補講の曜日・時間は通常の講座とは異なる場合があります。従って補講の曜日・時間はその都度連絡します。

なお、場合によっては補講ができないことがありますが受講料の返金はいたしかねます ので、予めご了解ください。

## ② 受講上の注意

- ・受講の際は、講座開始5分前までに会場にお越しください。
- ・受講料は前日までに振込か事務局でお支払いください。
- ・授業に支障をきたす行為があった場合は、受講をお断りすることがあります。
- ・講座の録音、ビデオ撮影、写真撮影等については担当講師の事前の了解を必要とします。
- ・講座会場内で、講座に関するもの以外の物品販売や金品授受は固くお断りいたします。
- ・盗難その他の事故については同窓会では責任を負いかねます。
- ・同窓会館までお越しの場合には、公共交通機関を利用してください。星が丘キャンパス 内に駐車場はございません。ただし、やむを得ない場合により車で来館を希望する場合は 事前に同窓会事務局までお問い合わせください。
- ③ 悪天候や地震等の災害、交通ストライキ、感染症等の講座の取り扱い
  - ・悪天候、交通ストライキ、感染症のまん延等の事態が発生した場合、開講するか否かに

つきまして、同窓会では以下のように判断し取り扱いますので予めご了解ください。 なお、この件については、同窓会から個別に連絡させていただくことはありませんので、 下記にもとづき各自でご判断くださいますようお願いします。

- 1) 開催中に次の①から③までの事態が発生した場合は、すべての講座を休講とします。
- ①愛知県尾張東部地域又は同地域内のいずれかの市町村において暴風警報が発令されたとき。
- ②東海地震注意情報および東海地震予知情報(警戒宣言)が発令されたとき。
- ③感染症まん延により緊急事態宣言が発令されたとき。
- 2) 開講前に次の①から④までの事態が発生した場合は下記記載アからエにより講座開講の有無を判断し取り扱います。
- ①愛知県尾張東部地域又は同地域内のいずれかの市町村において暴風警報が発令したとき。
- ②東海地震予知情報(警戒宣言)は発令されていないが、東海地震注意情報が発令されたとき。
- ③名鉄(バスを含む)、JR東海(バスを含む)、名古屋市交通局(市バスまたは地下鉄)のいずれかが **ストライキ**を実施したとき。
- ④感染症のまん延により**まん延防止重点措置**等の行動制限が発令されたとき。

ア:午前7時前(7時を含まない)に解除・・・・

通常通り開講する。

- イ:午前7時以降(7時を含む)から午前11時前(11時を含まない) に解除・・・・10時から12時までに開始する講座を休講 12時から16時までに開始する講座は通常どおり開講する。
- ウ:午前11時現在(11時を含む)で発令されている場合・・・・ 当日の講座はすべて休講とする。
- エ:在館時に発令された場合・・・・ただちに実施中の講座は中止し、 その後は休講とする。